

科目名	会社法Ⅱ Corporate Law II						
科目担当者	松野 民雄 MATSUNO Tamio						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目] 経営学部・経営学科 [専門教育科目 関連科目]					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	会社法は、会社の設立、組織、運営および管理等について定めた法律であり、会社をめぐる生じる諸課題に対して、法的な解決手段を提示しています。この授業では、会社法の内容について、基本的な内容を理解してもらうように、具体例を挙げながら講義を行います。この授業は、会社法に関する基礎知識の修得のために行います。						
授業の到達目標	① 会社法上の会社の種類や各種会社の特質等の基本的事項が理解できている。 ② 会社法上の主要な論点の確認ができている。 ③ 会社法に関する重要判例の内容の確認ができている。						
授業計画・内容	1	オリエンテーション、会社法の概要					
	2	株主総会の意義・権限					
	3	株主総会の招集、株主提案権、株主の議決権、株主総会の議事					
	4	株主総会の決議とその瑕疵					
	5	株主代表訴訟と差止請求権					
	6	株式会社の組織変更① 総論					
	7	株式会社の組織変更② 合併					
	8	株式会社の組織変更③ 株式譲渡・株式移転					
	9	株式会社の組織変更④ 会社分割					
	10	株式会社の組織変更⑤ キャッシュ・アウト					
	11	計算制度					
	12	持分会社① 意義・種類・設立					
	13	持分会社② 社員の責任・持分の譲渡					
	14	罰則					
	15	まとめ					
授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと。						
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率		到達目標との対応
	授業への出席(3分の2以上)が当然の前提となる。 ① 受講態度・授業への取り組み姿勢 (30%) ② 定期試験の結果 (70%) ※本年度後期、商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については、特例措置あり。				① 30% ② 70%		①②③
成績評価基準	秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合						
教科書	松嶋隆弘=大久保拓也著『商事法講義 1 会社法』(中央経済社、2023 年)						
参考文献	神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選 [第 4 版]』別冊ジュリスト No.254 (有斐閣、2021 年)						
その他							